

露店出店者募集要項

朝来市和田山夏まつり和田山地蔵祭における露店出店は「朝来市和田山夏まつり和田山地蔵祭露店運営協議会」（以下、協議会）を設置し、運営管理を行います。一般公募で抽選により出店の可否及び出店場所を決定いたします。出店希望者の方は、募集要項を熟読され、申込みしてください。

1. 朝来市和田山夏まつり和田山地蔵祭「花火大会」について

- 1) 日 時 平成27年8月23日（日）19:30～20:30 荒天の場合は翌日（24日）に順延しますが、露店の出店は23日のみといたします。
- 2) 花火の規模 約3,000発
- 3) 人出予想 約1.5万人
- 4) 主 催 朝来市和田山夏まつり和田山地蔵祭奉賛会

2. 出店募集について

- 1) 出店日時
平成27年8月23日（日） 営業可能時間16:00～21:30まで
- 2) 出店場所
和田山本町通・駅前区市道役場線（添付地図参照）
- 3) 出店内容
 - ・募集店舗数 55店舗
 - ・出店区画 1区画は3.5m（間口）×2m（奥行）
 - ・出店料 1区画 10,000円
- 4) 申込資格
 - ・兵庫県朝来市・豊岡市・養父市・香美町・新温泉町・丹波市・神河町・福崎町・市川町・姫路市に事業所・住所を有する法人・個人に限る
 - ・朝来市に住所を有する者については優先的に出店できる
- 5) 出店条件
 - ① 地蔵祭開催の趣旨に反し、募集要項・誓約事項などを逸脱するような行為が見受けられる店舗は協議会より指導する場合があります。なお、指導に従わない店舗には、営業中であっても即時閉店して頂きます。その際は、いかなる場合においても出店料の返金は致しません。
 - ② 法令及び公序良俗に反する物品の出店でない事。
 - ③ 主催者、警察署、消防署、保健所等により指導があった場合は、それに従うこと。
 - ④ 万一、事故等が発生した場合には、速やかに協議会に報告し、出店者自らの責任と費用をもって対応する事。主催者に対して賠償などの請求は一切できません。
 - ⑤ 出店スペース周辺に油、飲食物による床汚れが生じないように処置する事。営業終了

後は、責任をもって清掃する事。

- ⑥ 出店権利を第三者に貸与、転売することはできません。その場合は、権利を取り消します。
- ⑦ やむをえない事情により、祭りの開催時間を短縮又は中止した場合、出店料は返金しません。また、出店に関する損害も補償しません。
- ⑧ 出店者の都合により出店をキャンセルする場合、出店料は返金しません。
- ⑨ 飲食物を扱う出店者は、朝来市和田山町で営業可能な保健所の露店営業許可取得者に限ります。

6) 出店申込期間

・平成27年7月10日(金)～7月13日(月)

受付時間 9:00～17:00

郵送の場合 7月13日消印まで有効 ただし、募集数に到達したときには、その時点で公募を終了します。

7) 申込先

〒669-5201

朝来市和田山町和田山206

朝来市和田山夏まつり和田山地蔵祭露店運営協議会事務局

TEL080-4641-5323

8) 提出する書類

・上記事務局にて配布します。また朝来市商工会ホームページからダウンロードできます。

① 露店出店申請書

- ・1申請者につき1区画・1品目とします。
- ・申請後の販売品目等の変更はできません。

② 誓約書

- ・必ず申請者及び営業補助者本人が署名押印してください。

③ 出店責任者及び営業補助者名簿

- ・運転免許証等顔写真付身分証明証貼付けはカラーコピーとします。
- ・出店責任者は満20歳以上、営業補助者は満16歳以上とします。
- ・営業補助者は、複数の店舗について重複して登録できません。

④ 道路使用許可申請書

- ・2部提出

※ 記載内容に不備がある場合には受付できません。

※ 任意の様式での提出は無効とします。

※ 郵送または直接事務局まで持参して提出してください。

9) 出店の可否決定

- ・協議会での書類審査を経てから関係機関による適格審査により出店の可否を決定します。
- ・適格審査により出店許可された店舗数が出店ブース数を超えた場合には、露店運営協議会で厳正なる抽選により決定します。

10) 出店場所の決定

- ・協議会において厳正公正に抽選し、出店場所を決定します。
- ・いかなる結果にも異議申し立てはできません。

11) 決定通知

- ・出店の決定通知を郵送（簡易書留）します。不可の場合にはその内容を通知します。
（平成27年7月31日（金） 発送予定）

12) 出店登録

- ・出店の決定通知書を受け取られた方は、出店料の振込を行ってください。
- ・出店料 10,000円
- ・振込期日 平成27年8月7日（金）

- ・振込先 但馬信用金庫 和田山支店 普通預金 No. 0548680
朝来市和田山夏まつり和田山地蔵祭露店運営協議会 会長 石田浩太郎
アサコ シダ ヤマトツツリ ワダ ヤマジノウサイ ロソウエイキョウカイ カイチヨウ イダ コウタロウ

- ・振込手数料は、申請者をご負担下さい。
- ・出店申請者名で振込してください。異なる名前で振り込まれると確認できません。
- ・振込期日を過ぎても振込が確認できない場合は、辞退されたものとみなします。
- ・出店当日までは振込明細書は大切に保管してください。

13) 事前準備

- ・食品を扱う方は、保健所に必要な届出（食品営業許可等）を行ってください。
- ・現場確認等、出店に必要な作業や手続きがあれば出店者各自で行ってください。

3. 出店当日の手続き

1) 出店許可証の交付

- ・日時 平成27年8月23日（日） 12:00～14:00
- ・場所 朝来市和田山町枚田609
和田山地区地域自治協議会（朝来市防災センター） （添付地図参照）

- ※ 送付した出店決定書と引き換えに、店頭掲示用出店許可証を交付します。
- ※ 受付には出店責任者本人がお越しください。
- ※ 営業補助者の変更はこの受付時しかできません。運転免許証等顔写真付身分証明証と印鑑を持参して変更する補助者本人が手続きをしてください。

2) 出店準備

・露店出店道路の交通規制時間 15:00～22:00

※ 交通規制開始時間(15:00)までに出店用物品搬入

※ 交通規制後 出店準備開始

※ 営業時間 16:00～21:30まで時間厳守のこと

※ 撤収準備 21:30から

※ 搬 出 22:00

3) 電気の使用について

・電気の使用場所は協議会から指定します。出店道路沿い家屋から延長しますので必ず太鼓リールを持参してください。(電気使用料は、出店料に含んでいます)

4) 車両の駐車場

・出店ブース番号 1～31 和田山ホンダ駐車場 (添付地図参照)

・出店ブース番号 32～55 県総合庁舎駐車場

4. 問合せ先

・朝来市和田山夏まつり和田山地蔵祭露店運営協議会

〒669-5201

朝来市和田山町和田山206

TEL 080-4641-5323

・兵庫県但馬県民局朝来健康福祉事務所 食品薬務衛生課

〒669-5202

朝来市和田山町東谷213-96

TEL 079-672-6872

Fax 079-672-5987